

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第7回（定例会）

署名人

唐文正

委員長

添石幸伸

開催日時 平成27年7月8日（水）

開会 午後2時00分

閉会 午後5時03分

開催場所 那覇市役所11階 1101AB会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（1、5は非公開）

- 1 報告1 教育長が専決したことについて 【学校教育課】
- 2 議案第15号 那覇市就学指導委員会委員の委嘱について 【学校教育課】
- 3 議案第16号 那覇市立幼稚園の今後のあり方について 【こども政策課】
- 4 報告2 教育長が臨時代理したことについて 【総務課】
- 5 請願等第1号 X中学校で起こった危険行為について

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、伊禮道子主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

（学校教育課）相澤敬二課長、宇根克副参事、山下恒副参事、儀間実子指導主事、宮平佳樹主任主事、  
棚原咲子主事

【こどもみらい部】末吉正幸副部長（こども政策課課長兼務）

（こども政策課）大城孝史主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

添石委員長 平成27年度第7回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。報告1「教育長が専決したことについて」であります。人事に関する案件ですので非公開とすることが適当であると思われま  
す。審議の非公開の可否について採決いたします。報告1については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは異議なしとのことですので、報告1については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで非公開を解かせていただきたいと思います。続きまして、議案第15号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。はい、田端部長。

田端部長 議案第15号であります。「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」、那覇市就学指導委員会委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年7月8日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市就学指導委員の任期が平成27年7月21日満了することにより、那覇市就学指導委員会規則第3条の規定に基づき委員を委嘱する必要があるので、この案を提出する。詳細は学校教育課がおこないます。

添石委員長 はい、よろしく申し上げます。

相澤課長 2枚目をお開きください。20名の委員になりますが、今回、1番から19番までの19名は再任となります。そして20番の澤志先生が新しく委員になりまして、合計20名ということになります。平成29年7月21日までの任期となっております。以上です。

添石委員長 それではご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、喜久里委員。

喜久里委員 委員については特にありません。また再任でなさっていただけることに感謝しているのですが、以前は特別支援学校ではなく、普通学校のほうが良いということでもめた経緯とかありましたが、この頃は逆で、特別支援学校のほうが満員でバランスが変わっているようなんですけれども、就学指導で普通学校というのが特別支援に行きたいというケースも出てきたりしているのでしょうか。

添石委員長 はい、お願いします。

儀間指導主事 本当に稀なんです、おります。那覇市の就学指導委員会のほうでも、お子さんの状況でしたら軽度な障がいなので支援学級のほうが良いという判定を下して、そういう結果説明をするのですが、保護者のほうから、うちの子は危険認知度が低いので支援学校が良いです、という意見が出る時もあります。そういうことで実は昨年度1件、再審議が出ました。市の就学指導委員会の結果を受けての事案です。市のコーディネーターとか就学指導委員のメンバーも入り、また担当の私

も入り、保護者相談等を重ねました、1ヶ月程。ところがやはり保護者の意見が変わらなくて、再審議をし、臨時の就学指導委員会を開いて保護者の意向を受けて学校判定のほうに変えました。学校判定のほうに変えまして、それを県の適正就学指導委員会にあげなくてははいけません。そこで該当しないとなったらまた差し戻されるので、それに向けては私達のほうもかなり苦慮しまして、例えば書類を作るのですけれども、子どもの観察、保護者の聞き取りをもう一度し直す。それからもう一度かかりつけの医師の診断書を取り寄せ、それも加味しつつ困難さというのを強調して書類のほうを丁寧に書き込む。結果どうにか該当するということで支援学校に行くことができたというケースが1件ありました。昨年度。

喜久里委員 ありがとうございます。本来なら最重度のお子さんが特別支援学校ということになるかと思いますが、この頃は保護者のご意見とかも加味しなければいけない、それは内容を精査していただくのですが、保護者のほうとしてはありがたい傾向だと思いますので、このように頑張っていたらと思います。

添石委員長 はい、神村委員。

神村委員 沢山の皆さんが関わって、いつも遅くまで審議していると思います。この中で那覇と大平の特別支援学校の教諭は入っておりますけれども、那覇市がもっとほかにも特別支援学校に関わることはありますか。

儀間指導主事 あります。

神村委員 そこからの教諭は入れなくてもいいのですか。

儀間指導主事 実は、昨年度までは鏡ヶ丘特別支援学校と島尻特別支援学校の教諭も入っておりました。この十数年、4校からの派遣教諭ということで就学指導委員に入っていたのですが、今年度だけだと思いますが、島尻と鏡ヶ丘のほうの先生方の校務分掌等が非常に厳しく、派遣することができないというお断りをいただきました。それで前回の隙間の委嘱の際にも少しお話をしたのですが、1人減、19人の状態で委嘱をしました。その分、また今回、市内の小中学校教諭を追加しての20人という運びとなりました。本来は、私達、那覇市に関わる特別支援学校の多くの学校の先生方も入っていただいての委員が望ましいと思いますが、このような現状です。

神村委員 苦しい現状ですね。

添石委員長 ほかによろしいですか。それではほかに質問がないようですので、議案第15号「那覇市就学指導委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは議案第15号は原案どおり議決いたしました。続きまして議案第16号「那覇市立幼稚園の今後のあり方について」を議題といたします。

末吉副部長

議案第16号「那覇市立幼稚園の今後のあり方について」、「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の実現に向けての那覇市立幼稚園の整備・運営に関する基本方針について別紙のとおり決定する。平成27年7月8日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の実現に向けての市立幼稚園の今後の整備及び運営に関する基本方針を決定するので、この案を提出する。内容説明に入りたいと思います。去る6月に教育委員会会議において、パブリックコメントの付議案ということで、同方針についてご承認いただきました。今回、パブリックコメントにてそれを踏まえた微修正をおこなっておりますので、その部分について併せて承諾をいただきたいということで、この案を提出しております。修正箇所につきましては、8ページをご覧ください。これが第5章の認定こども園移行計画の策定及び移行時期等ということで、留意事項を記した章でございます。その中で、(5)認定こども園に関する情報の提供、この部分が追加ということになっております。新制度につきましては平成24年8月の関連法制定、平成27年4月施行されており、施行後間もないことから今後も十分な周知を図る必要がある。新制度に基づく公私連携型及び公立型を含めた認定こども園への移行に関しては、保護者をはじめとする市民の皆様や教育、保育関係者に対して、必要な情報の提供を図るなど周知と理解に務めることに留意する、ということで、情報の提供のものを追加してございます。これについてはパブリックコメントのほうで、去る6月に締め切りをおこないましたが、合計51名の方から意見が寄せられております。その主なものとしましては、公私連携型への移行に対する懸念についてが25%程度。来年4月の移行というのが時期尚早ではないかというような意見が17.4%。それと情報についてまだ十分提供されていないのではないかという意見が15%ございました。このうち公私連携の部分への移行、それと来年4月からの実施につきましては、市の大きな政策ということで、この部分についての変更は基本的には行わないということ、こどもみらい部のほうでは考えております。しかしながら、情報の提供については、こちらとしても積極的に行っていきたいということもありまして、今回、方針のほうに付け加えて、改めて提案させていただいております。説明は以上でございます。

添石委員長

それではご意見、ご質問ございましたらよろしく願いいたします。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

パブリックコメント51件、意外といろんな意見があったかなど。この中で明らかに反対というような意見がありましたか。

末吉副部長

パブリックコメントにつきましては、51人、115件ございました。内容としましては、実は去る6月議会のほうに沖縄県教職員組合那覇支部のほうから議会に対して陳情がございまして、陳情の数としては合計4点あったのですが、公私

連携型の見送りですとか、公立への運営、それと幼稚園、3歳児の受け入れの開始だとかという部分がありまして、この反対部分につきましては、沖教組那覇支部からの陳情の反対の部分と似たような意見が多くございました。やはり公立型ですべきではないかと、公私連携型については見直すべきではないかというような反対の意見がございました。

渡慶次教育長 先ほど、時期が早いのではないかと、反対ではないけれど早いということに関して、どのような回答をしましたか。

末吉副部長 これについては、実は回答を週明けにでも載せようと思っているところなのですが、回答としては、公私連携型についての懸念事項については情報が十分共有されてないために起こっているという判断をしております。そのために十分な情報を提供していきたいと。よく知らないために出てきた反対意見というのが結構あるものですから、その辺については丁寧にこの回答の中で示していきたいと考えております。

渡慶次教育長 丁寧に周知していきたいと。どのような手段でということまで考えておりますか。

末吉副部長 今回のパブリックコメントは基本的にホームページにアップするのですが、今後、公私連携型の公募を行う際にも、公私連携型法人からも、疑問について再度ホームページで市民の方にも見えるようなかたちで公開していこうと思っております。なおかつ、今回、パブリックコメントされた中には、市の職員もかなりいるということもございまして、今、メール等で逐次状況について、園長含めて主任の先生方には情報を提供しているところです。

渡慶次教育長 市の広報には載せてありますか。

末吉副部長 公私連携型移行時期の際、まとめて載せようと思っております。

渡慶次教育長 まとめて、時期的には早くやったほうがいいかなと思いますが。

末吉副部長 多分、9月か、10月頃になるのかなと思います。

渡慶次教育長 わかりました。

添石委員長 よろしいですか。はい、神村委員。

神村委員 広報が問題だろうと思います。私も4月1日は大丈夫ですかと前にも質問したのですが、あれは今までの慣例があって、そういう流れからくるような現場の人達のいろんな思いが相当あったと思いますが、広報って確かにいろんな手法があって、現公立の幼稚園がその父母を対象にするということはとても大きなことですよ、これは可能でありますか。

末吉副部長 移行園が決定後、直接、こども政策課のほうとしても現場へ出向いて、保護者への説明会を開催しようと思っているところです。

神村委員 広報としては、ロココミュニケーションでいったほうが一番いいと思います。若い

人達は近況を自分で発信していくので、市のメール、ホームページというよりは、ずっと効果的だと私は思います。以上です。

添石委員長  
末吉副部長

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

ただ今、付議した5章のほうですが、漢字の誤字がございます。それについては事務局のほうで預かって修正することを併せて承諾いただきたいと思います。

添石委員長

再度、誤字、誤植等もしっかり確認していただくということでよろしいですか。それでは、ほかに質問がないようですので議案第16号「那覇市立幼稚園の今後のあり方について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

議案第16号は原案どおり議決いたしました。続きまして、報告2「教育長が臨時代理したことについて」の説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

報告2「教育長が臨時代理したことについて」、教育長が臨時代理したことについて、別紙のとおり報告する。平成27年7月8日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市教育事務点検評価委員会に対する諮問について、那覇市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項により臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、及び承認を求める。内容につきましては総務課のほうでご説明をいたします。

添石委員長

はい、よろしく申し上げます。

山内課長

ご説明いたします。1ページをご覧ください。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ということで諮問文でございます。本件につきましては、教育長の臨時代理を経て、平成27年7月6日に教育事務点検評価委員会 山根春代委員長宛、添石教育委員長名で諮問をいたしました。1の諮問事項でございますけれども、平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということで、昨年度実施した事務事業について点検・評価をしていただくことになっております。2の対象事業、対象事業は第4次那覇市総合計画及び那覇市教育振興基本計画の体系区分に応じて選定した事業の中で、次に掲げている18事業を対象としております。この対象事業の選定につきましては、去った6月4日の第5回教育委員会会議において決定していただいております。その際に対象事業の事業内容等の詳細について、ご説明させていただいておりますので、今回は詳細については割愛させていただきます。次のページをご覧ください。3の諮問理由でございます。読み上げます。教育事務の点検及び評価は、那覇市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、民意を教育行政に反映させることを目的としています。点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々から公正な立場で意見を述べて

いただくことで、多角的な視点及び客観性を確保したいと考えております。つきましては、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について諮問いたします。以上が諮問文の内容でございます。続きまして別にお配りしております。資料について簡単にご説明させていただきます。事務点検評価は、まず対象事業の主管課が自ら実施事業を振り返って、内部評価をかけます。その内部評価を受けまして事務点検評価委員会がその主管課のヒアリングなどを経て、外部評価を行うという流れになっております。今回、各主管課からの内部評価が出揃ったので評価委員会に諮問したというところでございます。別冊の1ページの一覧表でございますけれども、これは対象事業の各主管課から出してきた内部評価の一覧でございます。事業名、主管課そして右のほうに、妥当性、効率性、有効性、合計、総合、展開とあります。入力されている4とか5とか、そういう数字とアルファベットなどが、それぞれ各主管課が行った内部評価ということになります。評価は妥当性、効率性、有効性の3つの観点からそれぞれ行いまして、それぞれ5点満点評価で、合計点の満点は15点ということになります。その合計点に基づきまして、総合評価が出てくるということになっております。例えば総合評価の合計点が15点満点もしくは14点であればA評価、11点から13点であればB評価、という具合に点数によってA、B、C、D、Eの5段階で評価するということになっております。今回の内部評価の結果は対象事業18事業のうち、A評価が5事業、B評価が12事業、C評価が1事業となっております。一番右の展開というのは、この主管課のこの対象事務事業に対する今後の方向性、考え方を示しております。2ページ以降は、各主管課が作成した対象事業の点検評価シートということになっております。この内部評価を受けまして、去った7月6日、月曜日から評価委員会による1回目の各主管課のヒアリングを実施しているところでございます。今後のスケジュールとしましては、7月中に2回目の主管課ヒアリングを実施し、評価委員会による評価の協議・調整を行い、8月上旬には各主管課に対する点検評価の報告会を行ったあと、答申書というかたちでまとめるという予定になっております。以上が報告でございます。

- 添石委員長           それではご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。はい、渡慶次教育長。
- 渡慶次教育長       8月上旬にまとめて答申の時期は何月でしたか。
- 山内課長           8月3日を予定しております。
- 渡慶次教育長       ヒアリングをやっているということですけど、事業によっては現場に行ったりもしますか。
- 山内課長           今回は現場に行く予定はないです。
- 渡慶次教育長       例えばプラネタリウム番組開発事業とか、実際行って見るとか、そういった予定とかはないのですか。

山内課長            ごさいません。

渡慶次教育長        わかりました。

饒波委員            37ページですけれど、細かくて申し訳ないんですが、5.内部評価の③有効性の説明についてですが、「平成26年度は92.3%の実績」と書かれていて、4.成果の②成果指標で見ると「100%の実績」と書いてあるんですが、この辺の食い違いはどういうことですか。

伊禮主査            92.3%というのは、ヘルパーの必要数52名中48名を派遣にしたということです。これは上の①成果・課題のところに書かれています。

神村委員            これは小学校ではないですよ。幼稚園ですよ。92.3%というのはだいぶ充実しているなと感じました。小学校の場合はどれ位のパーセンテージにしているのかと気になりました。

山内課長            いま、データーをもっておりません。

佐久川副参事        よろしいですか。今の内容等も含めて、評価委員の先生方もこういう数字をチェックして事業課からの聞き取り等をして、それが今後の質問に対する答申というかたちに出て来ると思われます。今、神村委員のおっしゃった幼稚園の部分が充実しているというのは、ヘルパーの支援というのは、自立できる過程が幼少期のほうに、低学年であればあるほど良いという、そういう趣旨があつて予算的にも幼稚園が充実してきたという経緯が確かあつたと思います。

神村委員            ありがとうございます。

添石委員長         はい、喜久里委員。

喜久里委員         先ほど、教育長がおっしゃった、プラネタリウムに行く予定があるかということがありましたが、私も先日、「星に願いを」というライブに行ってきたのですが、凄い人気だったんです。往復ハガキで応募したのですが、二人までOKということで、目の前でライブをしてバックで星がどんどん変わっていくのを拝見して友人共々とても感動したんです。もっと点数があつても良いかなと思いますが、実際見るとまた応援したくなる気持ちが出て来ると思つて。私事ですが、感動したので。後ろに並んでいる方は毎回、そのイベントはやっているの、朝の9時に電話がONになるそうなんですけど、全然取れないと言っていました。なので、もっと伸びているかと思つたのですがそうでもない、イベントは好調のようでした。

伊良皆部長         よろしいですか。モノレール駅に近いということで、交通の便、地理的な面に関しても非常に有利な土地にあります。公民館については、これ以前も事務点検評価のほうで、多彩なイベントを開催して、利用者をもっと増やしていただいたいというふうな部分もございましたし、喜久里委員がおっしゃるような部分も含めて、もっとこれからもやっていただけたらなと思います。今回また26年度



の事業、これからヒアリング等を踏まえて外部委員の方々がどう評価をしていただけるかということになるかと思えます。

喜久里委員 少し付け足しますと、ライブでは、今をときめくXファクターという番組で準優勝した方を呼んでいたんですね。私はちゃんと見れなかったのですが、番組を追って見ていた方々は凄い有名だと言われていました。

添石委員長 ほかいかがでしょうか。私からも、先ほどの教育長からの質問で、現場に行くことはありませんという話だったものですから。

山内課長 説明が足りませんでした。現時点ではないということでごさいます、委員の皆様方が必要であれば、見たいということであれば行くということになります。前にも例として森の家みんなを見たいということで行きましたので、現段階ではそういうお話がまだ出てきていないということになっております。

渡慶次教育長 逆にこちらから積極的に見たほうが良いよというような宣伝を兼ねながら、意外と点数が低いなということだけれど、こういうふうに自信があるのであれば、堂々と、宣伝をするような感じで連れていくみたいな、そういう意気込みがあっているのかなと。

添石委員長 私からも、街頭指導もA評価がついて良くなっていると思うんですけど、実際関わってみたら、まわってみる所には誰も子ども達はいない。これっていいのかなと思った時も実際あったものですから、本当にその実施していることが形骸化していないのかとか、時代の変化に伴って子ども達の居場所、あり方が少しは変わっているかも知れないので、是非、ひとつの意見ですけれども、そういうふうに現場を見るということも必要かなと思って発言させていただきました。よろしいでしょうか。ほかに質問ないようでしたら、報告2「教育長が臨時代理したことについて」は、承認してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 報告2「教育長が臨時代理したことについて」は承認されました。次は教育委員会に対する請願案件です。請願の内容から請願者及び関係者が特定されますし、また、公開することで率直な議論が妨げられ、意思決定に影響が生じると考えられます。よって、請願等第1号の審議については非公開としたほうがよろしいと考えます。審議の非公開の可否について採決させていただきたいと思えます。請願等第1号については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 異議なしとのことですので、これより会議を非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 それではここで非公開を解かせていただきます。以上をもちまして平成27年度

第7回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第15号	那覇市就学指導委員会委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第16号	那覇市立幼稚園の今後のあり方について	原案どおり可決
報告2	教育長が臨時代理したことについて	承認
請願等第1号	X中学校で起こった危険行為について	継続審議